



3 地域産業元気創造プロジェクト

県内における活力ある地域づくりを進めるため、農林水産業と加工業、観光業等の産業間や、県内の地域間、産学官金など様々な連携を強化し、個性豊かで、儲かる地域産業の創出を図ります。

- 政策1 地域資源を最大限に活かす観光の推進
- 政策2 豊かな森林資源の利活用
- 政策3 高品質化・販路開拓による儲かる農業の展開
- 政策4 活気に満ちあふれた農山村の創造
- 政策5 個性あふれる地場産業の振興
- 政策6 にぎわいを生み出す商業・中心市街地の活性化

3 地域産業元気創造プロジェクト

【政策1】地域資源を最大限に活かす観光の推進

政策推進に当たっての基本的な考え方

活力ある地域づくりに不可欠な交流人口の拡大を図るためには、個性豊かな地域産業の連携を強化しながら、魅力ある地域資源を最大限に活用することにより、県内各地を周遊する滞在型の観光を推進する必要があります。

このため、滞在型観光の受け皿となる観光産業を活性化させるとともに、農林業や地場産業など様々な産業を結び付け、本県ならではの観光を強力に展開します。また、世界遺産富士山など県内各地の観光資源の魅力を高める取り組みや国内外へのプロモーション活動、増加が見込まれる外国人観光客の受入環境整備などに積極的に取り組みます。

政策の実現に向けた取り組みの方向

- 本県を訪れた旅行者が再び訪れたいと思う魅力ある地域づくりを進めるため、県民総参加によるおもてなしを推進します。
- 観光産業を活性化するため、新たな計画を策定し、計画に基づく施策を推進します。
- 世界遺産富士山の適切な保存管理を行うとともに、世界遺産センターの整備や巡礼路を活用した観光など、世界遺産富士山の保全・活用を推進します。
また、南アルプスユネスコエコパークに加え、新たな山岳地域のユネスコエコパーク登録を推進するとともに、山岳観光の振興に向けた取り組みを強化します。
- 県内各地の魅力豊かな地域資源を活用した周遊観光の促進を図り、滞在型の観光地づくりを進めます。
- ワインを活用した観光など、観光と農業や地場産業など様々な産業が連携した取り組みを強化し、本県の特長を生かした新たな観光を創出します。
- 本県のイメージアップを図り、更なる誘客を促進するため、官民一体となった効果的なプロモーション活動を実施します。
- 国際トップセールスや海外に向けての情報発信などにより、インバウンド観光を促進します。
- 増加する外国人観光客に対応するため、ICTを活用した利便性の向上や、案内表示・パンフレットの多言語化など受入環境の整備を推進します。

期待される政策効果

世界遺産富士山をはじめ、県内各地において魅力ある豊かな地域資源を活用した観光地づくりが進み、県内周遊・滞在型の観光が拡大しています。

成果指標	現況値	目標値
観光入込客数（実人数）	30,017千人 (H26)	31,427千人 (H31)
外国人延べ宿泊者数	949千人 (H26)	1,929千人 (H31)
観光消費額	3,573億円 (H26)	4,102億円 (H31)



主な施策・事業

1. おもてなしの推進

本県を訪れた旅行者がやすらぎと感動を覚え、再び訪れたい魅力ある地域づくりを進めるため、地域への誇りと愛着に基づくおもてなしを県民総参加により推進します。

(観光企画課、観光資源課、国際観光交流課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○おもてなしに取り組む人材の育成	実施					県 市町村 民間
○県民のおもてなしに取り組む気運醸成のための取り組み	推進					
○訪日外国人に対する県民あげてのおもてなしの推進	検討	推進				
○東京オリンピック・パラリンピックを見据えた受け入れに向けたフォーラムの開催等		実施				

2. 観光産業活性化の総合的な推進

観光産業を活性化することにより、地域経済の発展と雇用の創出を図るため、やまなし観光産業活性化計画を策定し、計画に基づく施策を総合的に推進します。

(観光企画課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○やまなし観光産業活性化計画の策定	策定					県
○計画に基づく施策の推進		推進				

3. 世界遺産富士山の保存管理

世界遺産富士山の顕著な普遍的価値を守り、地域の宝として後世に引き継いでいくため、ユネスコに提出した「保全状況報告書」の取り組み方針に沿って、構成資産及び緩衝地帯の適切な保存管理を行います。

(世界遺産富士山課、景観づくり推進室、道路管理課、学術文化財課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○文化財の「保存管理計画」等に基づく保存管理	→					県 国 市町村 民間
○指定文化財等の保存修理・管理事業等への支援	→					
○「富士山の日」の啓発、富士山レンジャーの配置等による環境保全対策の実施	→					
○富士山登山者からの「富士山保全協力金」の募集	→					
○市町村・住民が行う景観形成への支援	→					
○開発行為の初期段階における景観配慮制度の検討・実施	→	→				
○登山道の人工構造物の修景	→					
	実施					
	支援					
	実施					
	実施					
	支援					
	条例制定	実施				
	計画・実施					

4. 富士山の安全対策の実施

富士山の安全登山及び観光を確保するため、安全・快適な登山環境の整備や登山者・観光客への啓発等を実施します。

(世界遺産富士山課、道路管理課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○五合目インフォメーションセンター等の設置運営、富士山下山道の維持管理等	→					県
○富士山登山者へのカントリーコード (ルール・マナー) の遵守の事前指導等の実施	→					
○登山道標識の多言語表示や道標の設置	→					
	実施		管理			



5. 富士山世界遺産センターの整備

富士山の世界遺産としての保存管理及び観光の促進を図るため、国内外からの来訪者に対する顕著な普遍的価値の普及啓発やきめ細かな案内等を行う世界遺産センターを整備します。

(世界遺産富士山課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○富士山世界遺産センターの整備	→					県
	整備					
○富士山の普遍的価値の普及啓発等		→				県
		実施				

6. 巡礼路を活用した観光の推進

来訪者に世界遺産富士山の価値について体系的に理解してもらうため、構成資産をつなぐ巡礼路や様々な地域資源を活用した滞在型観光を推進します。

(世界遺産富士山課、観光資源課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○巡礼路の調査、REBIRTH! 富士講プロジェクトの推進	→					県 市町村 民間
	実施					

7. 新たなユネスコエコパーク登録の推進

秩父多摩甲斐国立公園や八ヶ岳中信高原国定公園を中心とした地域のユネスコエコパーク登録を推進するため、国や他都県と連携する中で、登録推進協議会の設置など関係市町村の主体的な取り組みを支援します。

(みどり自然課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○登録推進協議会の設置などの促進	→					県 国 市町村 民間
	実施					
○エコパーク登録支援のため、庁内連絡会議を設置	→					県 国 市町村 民間
		設置				
○関係都県、市町村との連携	→					県 国 市町村 民間
	実施					

8. 山岳観光の推進

山岳を生かした観光の振興を図るため、富士山や南アルプス等の山岳トイレや登山道等を整備するとともに山岳情報を発信します。また、山岳事故の防止に向け、登山ルート上の難易度情報（グレーディング情報）を提供するとともに、登山者等の安全確保を図るため、登山者数の実態把握に努めます。

(観光資源課、警：地域課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
【山岳環境の整備】						県
○富士山・南アルプス等の山岳トイレの整備の促進	整備促進					
○山梨百名山関連施設路線等の県管理歩道の整備	整備					
○山梨百名山標柱の作成	作成					
【山岳情報の提供】						県
○山岳情報を掲載した「山梨百名山手帳」の作成・配布	10,000部	配布				
○登山ルートの難易度情報をホームページや「山梨百名山手帳」等で提供	公表・掲載	情報見直し				
【登山者数の実態把握】						県
○インターネットでの登山届の提出及び閲覧が可能なシステム(コンパス)の導入	導入・運用	運用				
○登山届等の提出を促す広報活動や街頭指導	実施					
○登山者の安全確保のための関係機関との情報共有	実施					

9. 県内周遊観光の促進

県内周遊観光を促進するため、歴史・文化に根ざした文化財等を周遊するカルチャーツーリズムや観光ガイド自体を観光資源として活用する取り組みを推進します。また、二次交通（鉄道駅等と観光地もしくは観光地間を結ぶ交通手段）を整備するとともに、旅行会社等を招聘し現地を視察してもらうファミトリップを実施します。

(観光プロモーション課、観光資源課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○カルチャーツーリズム推進に向けた神社仏閣小冊子(日本語版・英語版)の作成・配布	作成・配布	配布				県 民間
○カルチャーツーリズム推進に向けた神社仏閣等専用サイトの構築・運用管理		構築	運用			
○観光ボランティアガイド活用の取り組み	実施					県
○二次交通を活用した周遊観光の取り組みへの支援	支援					
○富士山を起点とした周遊観光のためのファミトリップの実施(旅行会社等担当者の招聘)	2回					



10. ワインリゾート構想の推進

国内外のワインファンによる2泊以上の宿泊滞在や富士山を訪れた観光客の国中地域等への周遊の促進を図るため、ワインリゾート構想を策定し、受入環境の整備や情報発信等を実施します。

(観光資源課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○ワインリゾート構想の策定	策定					県 市町村 民間
○受入環境の整備、情報発信の拡充等		実施				

11. 世界農業遺産への認定推進

桃やぶどう等の果樹農業を将来にわたって維持発展させるとともに、観光資源としての価値を更に高めるため、市町村等と連携しながら山梨の誇る桃源郷の景観等の世界農業遺産への認定に向けた取り組みを推進します。

(農政総務課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○構成資産候補、農業技術等の把握	調査					県 市町村 民間
○推進協議会の設置、開催		設置・開催				
○推進協議会を主体とした認定推進活動			実施			

12. 広域観光圏等への支援

広域的な観光地づくりを進め、県内周遊観光を促進するため、八ヶ岳観光圏協議会や富士五湖観光連盟の活動を支援します。また、観光地経営の視点に立った観光地域づくりを推進するため、その舵取り役となる「日本版DMO」の設立を支援します。

(観光資源課、観光企画課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○八ヶ岳観光圏協議会への参加、事業企画への助言等	支援					県 市町村 民間
○富士五湖観光連盟が策定する事業企画への助言等	支援					
○日本版DMO設立に向けた市町村等の取り組みへの支援	支援					

13. 中部横断道開通に伴う地域活性化への取り組み

中部横断自動車道の開通による効果を最大限に活用するため、新たな活性化策を策定し、より効果的な施策の推進を図るとともに、歴史・文化的な観光資源などを活用し、新たな観光客を誘致する取り組みを進めます。

(地域創生・人口対策課、観光資源課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
【新たな活性化策の策定・推進】						
○新たな中部横断道沿線地域活性化策の策定	策定					県 市町村 民間
○施策推進のための体制の充実と推進協議会の設置・開催	検討	充実・設置・開催				
○中部横断道沿線地域活性化構想推進協議会の開催及び地域活性化プロジェクトへの支援	開催・支援					
【沿線エリアの観光活性化の促進】						
○峡南地域の歴史・文化を活用した観光地づくりの確立・推進		支援				
○中京圏以西からの誘客促進				実施		

14. リニア中央新幹線開業に向けた沿線地域の活性化への支援

リニア中央新幹線開業に向けた沿線地域の活性化を図るため、沿線市町が実施する取り組みを支援します。

(リニア推進課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○リニア沿線市町の活性化に向けた取り組みへの支援	検討	支援				県 市町村

15. リニア中央新幹線の「見える化」などに向けた取り組みの推進

住民の生活環境の保全に配慮した上で、景観との調和を図るとともに、観光資源として活用するため、リニア中央新幹線の「見える化」に取り組めます。

(リニア推進課、大気水質保全課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○生活環境を保全するための、新幹線鉄道騒音についての環境基準の設定	基本方針策定・地域指定					県 民間
○リニア車両の「見える化」の促進			区間検討・協議			



16. 冬季の観光誘客の促進

冬季の観光客の誘客を促進するため、冬の観光キャンペーンなどを実施するとともに、県内宿泊施設で利用できる「ふるさと旅行券」を新たに発行する上で冬季における割引率を高く設定します。

(観光企画課、観光プロモーション課、国際観光交流課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○冬の観光キャンペーンの実施	実施					県 民間
○ふるさと旅行券の発行	実施					

17. MICE誘致の推進

MICE (全国的な会議や学会、展示会など) を本県へ誘致するため、主催者に対する支援の充実を図るとともに、支援内容や具体的な施設情報を掲載したガイドブックを作成してPRを強化します。

(観光プロモーション課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○MICE開催への支援	支援					県
○MICEガイドブックの作成	作成・配布	配布				

18. 富士の国やまなし観光PRの強化

本県のイメージアップを図るとともに、国内外から更なる誘客を促進するため、「富士の国やまなし観光ナビゲーター」に起用したハローキティなどを活用したプロモーションを行い、観光PRを強化します。また、富士の国やまなし観光ネットを通じて、観光情報や本県の魅力を常時発信します。

(観光プロモーション課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○東京・大阪・名古屋等でのプロモーション活動	実施					県 市町村 民間
○富士の国やまなし観光ネットの運用	運用					

19. やまなしブランドのPR推進

本県のブランドイメージを高め、持続的な地域経済の活性化につなげるため、県庁内の各部局が行っている個別の製品ブランド等のPRとの連携を図りながら、トータルとしての「やまなしブランド」のPRを強化し、本県の魅力を発信することで、本県のリピーター・ファンづくりを進めます。

(観光プロモーション課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○民間事業者と連携した効果的なPRの実施 (圏域毎に展開)	検討	実施				県 民間
○アンテナショップを通じたPRの強化	実施					

20. 関東観光広域連携キャンペーンの推進

東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、関東地方の観光認知度向上、旅行者来訪促進及び旅行者満足度向上を図るため、関東各都県と連携したキャンペーンを推進します。

(観光プロモーション課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○ツーリズムEXPOジャパンへの出展や共同ポータルサイトの構築等共同プロモーションの実施	実施					県

21. 国際トップセールス等海外プロモーションの推進

海外からの更なる誘客を図るため、東南アジアや中国等における観光、産業、農業、文化・学術交流分野からなる複合的なトップセールスの実施や中国語専用観光サイトの運用などを通じて、本県の魅力を積極的にPRします。

(国際観光交流課、観光プロモーション課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○多様な分野からなる複合的なトップセールスの実施	実施					県
○中国語専用観光サイトの運用	運用					



22. 外国人観光客受入環境の整備促進

外国人観光客の受入環境の充実を図るため、外国の歴史・文化を理解したおもてなしを推進するとともに、無料公衆無線LAN (Wi-Fi) スポットの整備や外国人向け専用アプリの構築などICTを活用した利便性向上、通訳案内士の育成、案内表示や観光パンフレット等の多言語化対応などの取り組みを総合的に進めます。

(観光プロモーション課、国際観光交流課、道路管理課、学術文化財課、医務課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
【インバウンドホスピタリティ推進】 ○県内宿泊施設などを対象とした外国の歴史・文化を理解したおもてなしに係る講習会の開催等	実施					県 民間
【ICTを活用した利便性向上】 ○富士山五合目等における無料Wi-Fiスポットの整備促進						整備促進
○やまなしFree Wi-Fiプロジェクトの推進	実施					
○外国人向け観光・防災アプリの構築	構築	運用				
【通訳ガイド体制の充実】 ○地域限定特例通訳案内士の養成研修の実施		実施				
○通訳ガイドPRネットワークの構築		構築・運用	運用			
【外国語による案内の拡充・強化】 ○バスコンシェルジュシステム等の多言語化への支援	多言語化支援	支援				
○観光パンフレットの多言語化	多言語化・配布	配布				
○集客施設等における案内表示などの多言語化への支援	支援					
○道路案内標識を英語表記にする取り組みの推進	実施		実施・管理			
○県立文化施設における案内やパンフレット等の外国語表示の推進	実施					
○県立文化施設における多言語による鑑賞システム等の構築・導入	実施	運用				
○外国語に対応できる医療機関情報の提供	実施					

3 地域産業元気創造プロジェクト

【政策2】豊かな森林資源の利活用

政策推進に当たっての基本的な考え方

本県の8割近くの面積を占める森林は、県民の生活に密接に関連した貴重な資源であり、将来にわたり良好な状態に保ち、多方面にわたり有効に活用していく必要があります。

このため、健全で豊かな森林づくりを推進するとともに、県産材の需要拡大に加え、森林が持つ多面的機能に着目した様々な利活用を図る取り組みを進めます。

政策の実現に向けた取り組みの方向

- 水源涵養機能をはじめとした森林の有する多面的機能を保全・強化するため、適切な森林整備と社会全体で支える森づくりを推進します。
- 豊富な森林資源を、建材などの「材」、バイオマス発電などの「エネルギー」、レクリエーションなどの「場」として多面的に利活用するシステムの構築を推進します。
- 東京オリンピック・パラリンピックに向けて整備される競技施設などへ県産FSC認証材の活用を積極的に働きかけるとともに、CLT工法など新たな技術を積極的に導入することにより、県産材の需要拡大を図ります。
- 木材資源のエネルギーとしての有効活用に向けて、木質バイオマスの利活用を進めるとともに地域密着型の小規模発電等の取り組みを支援します。
- 継続的な森林保全と交流による地域活性化を図るため、企業・団体の森づくり活動を支援します。
- 森の癒し効果を活用した観光やレクリエーション等の場としての利用を促進していくための方策を検討し、森林の多面的な利用を推進します。
- 本県の良質な「水」のブランド力を高め、水資源を生かした新たな事業の創出に向けて取り組みます。

期待される政策効果

新たな技術の導入や販路開拓等の取り組みにより、適切に整備・管理された森林から生産される県産材の需要が高まるとともに、木質バイオマス資源の利用やレクリエーションの場としての活用など、森林の多面的な利活用が進んでいます。

成果指標	現況値	目標値
森林整備の実施面積	4,685ha (H26)	6,000ha (H31)
木材生産量	156千m ³ (H26)	310千m ³ (H31)
自然を目的として本県を訪れる観光客数	5,425千人 (H26)	5,788千人 (H31)



主な施策・事業

1. 健全で豊かな森林づくりの推進

水源涵養機能をはじめとした森林の有する多面的機能を強化し、健全で豊かな森林を次世代に継承するため、適切な森林整備と社会全体で支える森づくりを推進します。

(森林整備課、林業振興課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○森林整備事業の推進	6,000ha	6,000ha	6,000ha	6,000ha	6,000ha	県 市町村 民間
○林業を支える新たな担い手の育成支援	13人	13人	13人	13人	13人	
○森林環境税を活用した森林整備に関する第2期計画策定の検討	検討		検討結果を踏まえ対応			

2. 林内路網整備の推進

施業の集約化や高性能林業機械の導入などに対応し、健全で豊かな森林づくりを進めるため、林内路網整備計画を見直し、効率的な森林整備に不可欠な路網整備を推進します。

(治山林道課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○山梨県林内路網整備計画の見直し	見直し					県 市町村 民間
○林道・森林作業道の整備の推進	24km	24km	24km	24km	24km	

3. 森林資源の多面的利活用システムの構築に向けた取り組みの推進

「材」・「エネルギー」・「場」をキーワードとする森林資源の多面的な利活用システムを構築するため、「やまなし森林・林業振興ビジョン」を策定し、広範な関係者が連携して総合的な施策を展開します。

(森林環境総務課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○森林資源の多面的利活用システムの構築に向けた新たなビジョンの策定・推進	策定	推進				県
○森林資源を利活用するための会議の開催		開催				

4. CLT工法等新技術の導入

中高層建築物への利用などにより県産材の需要拡大を図るため、材の安定供給や県産材の認証制度を踏まえながら、製材や集成材に関する施策に加え、CLT工法等新技術の導入を推進します。

(林業振興課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○CLT工法による中・大規模木造建築物の設計に取り組む建築士等の育成	→					県
○ラミナの安定供給体制の整備など、CLT生産に向けた取り組みやその利用促進	→	→				調査・検討 実施

5. 県産材需要拡大の推進

県産材の需要拡大を図るため、県関係部局や市町村等と連携して県内公共建築物等の木造化、木質化を促進します。また、需用者側のニーズの掘り起こしに向けたビジネス支援の取り組みを実施します。

(林業振興課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○公共建築物等の木造化、木質化の促進	→					県 市町村 民間
○県内製材事業者等と県内外の住宅メーカー等との意見交換会の開催	→					開催

6. やまなしFSC認証材販売促進プロジェクトの推進

東京オリンピック・パラリンピック競技施設への県産FSC認証材の活用を核に、県内外で需要拡大を図っていくため、認証材製品の展示会等による販売促進活動を行うとともに、製品生産者への直接販売などにより認証材の安定供給を図ります。

(県有林課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○東京オリンピック・パラリンピック競技施設への活用等、県産FSC認証材製品の販売促進	→					県
○県産FSC認証材の安定供給	65,000m ³	75,000m ³	75,000m ³	75,000m ³	75,000m ³	



7. 木質バイオマスの利活用の推進

県内の森林資源を有効活用するため、木質バイオマス利用設備の整備や供給体制の強化を図るとともに、地域密着型の小規模発電等への取り組みを推進します。

(林業振興課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○木質バイオマスボイラー等の導入及び木質バイオマス供給施設等の整備支援	支援					県 市町村 民間
○未利用間伐材等の収集・運搬のための低コスト作業システムの普及等、供給体制の強化	実施					
○地域型利用・供給システムの構築に向けた地域協議会の設立・活動支援	支援					
○小規模発電等に関する技術的課題や事例の情報収集	実施					

8. 企業・団体の森づくり活動の推進

森づくり活動を通じた交流による地域活性化を図るため、活動を希望する企業・団体にワンストップで対応・支援を行うとともに、それぞれの活動をCO₂吸収量として評価・認証することなどにより、継続的な森づくりへの参加を促進します。

(みどり自然課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○企業・団体のニーズに応えた森づくり活動の支援	支援					県 民間
○CO ₂ 吸収量の認証による参加促進	実施					

9. 森林の観光・レクリエーション利用の促進

県有林を中心とした森林の多面的な利用を進めるため、森の癒し効果を活用した地域産業との連携など、観光やレクリエーション等の場としての利用を促進します。

(県有林課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○保健休養機能を活用した森林利用の促進	検討	実施				県 市町村 民間
○森林景観整備の推進	実施					

10. 特用林産物の産地化の推進

豊かな森林資源が育んだきのこなど特用林産物の産地化を図るため、新品種の開発と栽培技術や生産物の普及を推進します。

(林業振興課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○「山梨らしさ」をもった新品種の実証栽培や販売促進活動の支援	→					県 市町村 民間
支援						
○品種の登録によるブランド化や加工品の開発支援	→					県 市町村 民間
支援						

11. やまなし「水」ブランド戦略の推進

本県の良質な「水」のブランド力を高め、水資源を生かした新たな事業の創出を図るため、やまなし「水」ブランド戦略を策定し、産学官の連携を図りながら総合的な施策を展開します。

(森林環境総務課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○庁内プロジェクトチームの設置及び有識者との意見交換	→					県 民間
設置・実施						
○やまなし「水」ブランド戦略の策定・推進	→					県 民間
策定	推進					



3 地域産業元気創造プロジェクト

【政策3】高品質化・販路開拓による儲かる農業の展開

政策推進に当たっての基本的な考え方

担い手の高齢化や減少、グローバル化の進展など農業を取り巻く環境が厳しくなる中、こうした状況を本県の農業のあり方を見直す一つの機会として捉え、対応していく必要があります。

このため、農産物の戦略的な販路拡大、農業生産の効率化や高付加価値化、農産物の一層の高品質化などの取り組みを総合的に推進し、儲かる農業へと転換を図ります。

政策の実現に向けた取り組みの方向

- 高品質化・販路開拓による儲かる農業への転換等を進めるため、指針となる計画を策定し、計画に基づく施策を総合的に推進します。
- 県産農産物のブランド力を強化するため、農産物認証制度の認知度向上に取り組むとともに、関係団体と協働してPR・販売促進活動を推進します。
- 東南アジア市場を中心にプロモーション活動を実施するとともに、常設の販売・情報発信拠点を設置し、海外における販路拡大を推進します。
- 農業分野での再生可能エネルギーの利用促進に向けた調査・研究等を進め、普及を図ります。
- 県産果実、食肉、花きのブランド強化に向け、オリジナル品種等の開発と県内における普及・産地化を推進します。
また、陸上養殖の導入に向けた取り組み等を推進し、新たな県産魚を活用した商品開発を支援します。
- 県産有機農産物の販路拡大、生産振興と人材育成を一体的に進め、有機の郷づくりを推進するとともに、薬用植物等の産地化に向けた取り組みを推進します。

期待される政策効果

県産農産物の高付加価値化や6次産業化による新商品開発に加え、国内外の販路開拓が進むなど、収益性の高い農業経営を背景に農業生産額の拡大が進んでいます。

成果指標	現況値	目標値
農業生産額	876億円 (H26)	950億円 (H31)
県産果実の輸出額	514百万円 (H26)	710百万円 (H31)
6次産業化に新規に取り組む経営体数 (総計)	52経営体 (H26)	100経営体 (H31)

主な施策・事業

1. 新・やまなし農業大綱に基づく総合的な施策推進

本県農業を取り巻く情勢の変化に対応し、高品質化・販路開拓による儲かる農業への転換を図り、農業が生み出す美しい風景を守り育てるため、5年先を目標とする農業振興指針として「新・やまなし農業大綱」を策定し、計画に基づく施策を総合的に推進します。

(農政総務課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○新・やまなし農業大綱の策定	→					県
	策定					
○計画に基づく施策の推進	→					
	推進					

2. 県産農産物のブランド強化

県産農産物のブランド力を強化するため、安全・安心で高品質な県産農産物を認証する「富士の国やまなしの逸品農産物認証制度」の認知度向上に取り組むとともに、農業者団体と協働し、流通販売事業者との連携強化や消費者へのPRなどの販売促進活動を推進します。

(販売・輸出支援室)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○富士の国やまなしの逸品農産物の普及PR活動等の実施	→					県 民間
	実施					
○国内プロモーション活動の実施	→					
	2回	実施				
○関係団体が実施する国内販売促進活動への支援	→					
	支援					

3. 県産農産物の利用促進と供給強化

県産食材の地産地消、地産訪消を促進するため、県産食材のニーズ調査やレストラン・ホテル等の実需者と生産者との意見交換会の開催などの取り組みを行います。

(販売・輸出支援室、果樹・6次産業振興課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○県産農産物の県内での実需者ニーズ調査	→					県 民間
	調査	支援				
○意見交換会の開催、県産農産物活用の啓発	→					
	1回					
○有機農産物集出荷への支援	→					
	支援					
○新たな需要に応える新品目の生産支援	→					
	支援					



4. 県産農産物の新たな販路の開拓

県産農産物の消費拡大を図るため、マーケティングアドバイザーの派遣や流通・販売情報の提供などを行い、農業者の販路開拓や新商品開発の取り組みを支援します。

(販売・輸出支援室)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○販路開拓・マーケティングアドバイザー派遣	実施					県 民間
○PR・テスト販売店舗の設置	実施					
○農産物インフォメーションセンターによる情報収集・提供、農業関係団体への支援	支援					

5. 東南アジア諸国への県産農産物の輸出の拡大

東南アジア市場を中心に、県産農産物の海外販路を拡大していくため、トップセールスなどのプロモーション活動や海外フェア、商談会等の販路開拓事業を展開するとともに、常設の販売・情報発信拠点を設置します。

(販売・輸出支援室)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○海外プロモーション活動の実施	実施					県 民間
○海外展示会等販路開拓機会の提供	実施					
○常設拠点の設置	検討・準備	設置・運営	運営			

6. 地中熱等再生可能エネルギーの活用技術の開発促進

農業分野での再生可能エネルギーや廃熱等の利活用を促進するため、幅広い情報収集、県内での導入検討、研究・普及等を推進します。

(農業技術課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○優良事例や導入上の課題に関する調査・研究	調査・研究					県
○再生可能エネルギー等の利活用促進	事例集作成	導入推進				

7. 省エネ施設園芸の推進

野菜産地の競争力の確保を図るため、農業生産法人等が行う省エネ技術を活用した施設整備に対し支援するとともに、大学と連携し、植物工場におけるクリーンなエネルギーの活用について検討します。

(果樹・6次産業振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○省エネ施設整備への支援	支援					県 民間
○クリーンなエネルギーの活用検討		検討				

8. 6次産業化支援体制の充実

農業の6次産業化を推進するため、やまなし6次産業化サポートセンターを設置し、関係団体等が連携して支援する体制を整備するとともに、農林漁業者が取り組む新商品開発等を支援します。

(果樹・6次産業振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○6次産業化の支援体制(サポートセンター)の運営	設置・運営					県 民間
○6次産業化に取り組む農林漁業者への新商品開発等の支援	10件	10件	10件	10件	10件	

9. 水田農業における産地競争力強化と低コスト化の推進

儲かる水田農業を展開するため、米及び転作作物の需要拡大、生産コスト低減及び耕作放棄地発生予防に取り組む市町村や農業者に対し支援します。

(花き農水産課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○米及び転作作物の需要を拡大する推進事業を行う市町村への支援	支援					県 市町村 民間
○生産コスト低減等に必要施設・機械を整備する農業者への支援	支援					

10. 市場ニーズに対応した果樹の優良品種の開発と普及推進

果樹農家の所得向上を図るため、消費者ニーズに合い栽培適応性にも優れる県育成品種や有望な民間育成品種を、本県オリジナル品種として速やかな普及・産地化を推進します。

(果樹・6次産業振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○県オリジナル品種の早期産地化と販売対策	実施					県
○有望な民間育成品種の県オリジナル品種としての普及	調査・検討					



11. 低コスト化を目指した果樹栽培施設の普及推進

県下で使われている「甲州式果樹棚」は、耐久性は高いが建設費が高く、農業者の初期投資が大きいことから、低コストで耐久性が高く、本県果樹産地の特性に合った新たな果樹棚を開発し、実証・普及を推進します。

(果樹・6次産業振興課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○新甲州式果樹棚開発、実証展示	開発	開発 実証展示	普及			県

12. 県産食肉のブランド力の強化と生産農家の育成

県産ブランド和牛「甲州牛」の生産基盤を強化するため、新たな担い手の育成や関係機関、団体等が一体となって生産農家をサポートする取り組みを支援するとともに、県産食肉の流通・販売力を高め、ブランド力を強化します。

(畜産課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○甲州牛生産研修者等への支援	支援					県 民間
○関係機関等が生産農家をサポートする取り組みに対する支援	支援					県 民間
○県内観光協会等と連携した「おもてなし料理」の定着浸透に対する支援	1地区	支援				県 民間

13. オリジナル花きの開発・産地化と販路拡大の推進

本県の花き産地の維持強化と花き文化の振興を推進するため、本県の特徴を生かした新たな花き振興計画を策定するとともに、計画に基づき、オリジナル品種の開発と産地化を推進します。また、県産花きの需要拡大を図るため、花き園芸組合連合会等花き団体が行う販売促進活動を支援します。

(花き農水産課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○やまなし花き振興計画の策定・推進	策定	推進				県
○オリジナル品種の開発と産地化の推進	推進					県
○県産花きの販売促進活動への支援	支援					県

14. 新たな県産ブランド魚の開発と普及

本県の水産業の振興を図るため、豊富な水資源を活用した養殖や美しく多様な自然環境の中での遊漁など、本県の特性を生かした中長期的な水産振興計画を策定するとともに、新たな県産ブランド魚の開発と普及を図ります。

(花き農水産課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○やまなし水産振興計画の策定・推進	→					県
	策定	推進				
○マス類の新魚開発と普及	→					県
	開発			普及		
○クニマスの増養殖技術の開発と利活用	→					県
	開発			利活用		

15. 陸上養殖を活用した新たな特産品開発の推進

養殖魚を活用した新たな特産品開発を進めるため、陸上養殖導入に向け、やまなし陸上養殖協議会を開催するとともに、特産品開発グループの設立を進め、グループが行う陸上養殖施設整備、新商品のPR等を支援します。

(花き農水産課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○やまなし陸上養殖協議会の開催	→					県 民間
	開催					
○陸上養殖施設を整備する特産品開発グループへの支援		→				県
		支援				
○新養殖魚の商品PR等への支援				→		県
				支援		

16. 有機の郷づくりの推進

有機の郷づくりを推進し、有機農業の生産拡大を進めるため、有機農産物の販路拡大、生産振興、人材育成に取り組めます。

(農業技術課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○販売・生産振興対策の実施	→					県 市町村 民間
	実施					
○有機農業協力隊の設置による人材の育成	→					県
	12人	5人	支援			



17. 薬草等新たな特産物の発掘と産地化

耕作放棄地の有効活用や特用林産物の振興につながり、新たな需要や国内での栽培要望が見込める薬用植物を産地化するため、現地において適応性を確認するとともに、栽培ノウハウの普及啓発を推進します。

(林業振興課、花き農水産課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○甘草等の栽培方法など薬用植物の研究及び普及活動の実施	→					県
○薬用植物の栽培特性調査の実施と専門家による研修会の開催	→					実施

3 地域産業元気創造プロジェクト

【政策4】活気に満ちあふれた農山村の創造

政策推進に当たっての基本的な考え方

本県における農業生産活動を将来にわたり維持・発展させていくとともに、農業が生み出す地域の美しい風景を守り育てていくためには、それを支える農山村の基盤づくりを進める必要があります。

このため、耕作放棄地の解消、多様な担い手の確保、アグリビジネスの推進、鳥獣害防止対策など活気に満ちあふれた農山村づくりを推進します。

政策の実現に向けた取り組みの方向

- 担い手の農業経営基盤を強化し、併せて耕作放棄地の解消を図るため、農地中間管理機構が行う農地集積・集約化事業を支援するとともに、ほ場や農道等の基盤整備を推進します。
- 農業の担い手を確保するため、就農相談や就農啓発を強化するとともに、給付金の交付や技術習得支援など就農定着に向けた取り組みを推進します。
- 多様な担い手の確保に向け、企業の農業参入を促進するとともに、農業経営の法人化の推進や大規模経営体の育成を図ります。
- 農業者への支援・協力組織を設置し、農業者の技術レベルや要望に合った個別指導を実施します。
- 農山村における地域資源を活用したアグリビジネスを推進するため、地域住民による地域資源の再認識と活用に向けた取り組みを支援します。
- 野生鳥獣による被害を軽減するため、計画的な管理捕獲を実施し、野生鳥獣の適切な管理を推進するとともに、鳥獣捕獲等事業者の確保・育成を図ります。
また、地域ぐるみの農作物被害防止対策を支援するとともに、鳥獣侵入防止施設の整備を推進します。

期待される政策効果

新規就農者の増加や担い手への農地の集積が進むとともに、鳥獣害防止対策など、本県農業を将来にわたり維持・発展させていくための基盤づくりが進んでいます。

成果指標	現況値	目標値
新規就農者数	274人 (H26)	340人 (H31)
担い手への農地集積率	29.8% (H26)	39.0% (H31)
獣害防止柵の整備による被害防止面積 (総計)	3,531ha (H26)	4,500ha (H31)



主な施策・事業

1. 農地中間管理機構の活用促進

担い手への農地の集積・集約化や耕作放棄地の解消を加速するため、農地中間管理機構が行う事業（農地の借受け・貸付け、当該農地の管理、当該農地の利用条件の改善）を支援するとともに、県、市町村、JA等の関係機関が連携して事業の推進に取り組みます。

(担い手・農地対策室)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○担い手への農地集積・集約化の推進	(累計)					県 市町村 民間
	31.6%	33.5%	35.3%	37.1%	39.0%	
○耕作放棄地の解消の推進	180ha	180ha	180ha	180ha	180ha	

2. 農業の競争力を強化する基盤整備の推進

県産農産物の高品質化や生産性の向上、農業経営の安定化を図るため、担い手の多様なニーズに対応しつつ、果樹産地等におけるほ場や農道、用排水路などの農業生産基盤の整備を推進します。

(耕地課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○ほ場、農道等の農業生産基盤整備	整備					県 市町村
○樹園地等の農地の総合的な整備	整備					
○基幹農道の整備	整備					

3. 農村資源を活用した再生可能エネルギーの利用拡大

農村地域が有する豊かな資源を活用した再生可能エネルギーを積極的に導入し、農業関係施設の維持管理費等の低減を図るため、農業用水への小水力発電の施設整備等を推進します。また、市町村や土地改良区に対する研修会等を実施し、導入の取り組みを支援します。

(耕地課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○小水力等の発電施設整備及び導入支援	整備・支援					県 市町村 民間

4. 就農促進体制の強化

農業の担い手を確保・育成するため、山梨県就農支援センターが実施する就農支援マネージャーによる就農相談活動や就農啓発活動等の事業に対して支援します。

(担い手・農地対策室)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○山梨県就農支援センターの活動への支援	→					県 民間
	支援					

5. 就農定着支援の充実

就農意欲の喚起と就農定着を図るため、青年就農給付金を活用するとともに、新規就農者の育成に対して高い見識と能力を有する者を「アグリマスター」として認定し、就農者の技術習得などを支援します。また、新規就農者の早期経営安定を図るため、農業機械等の整備を支援します。

(担い手・農地対策室)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○青年就農給付金の交付	→	→	→	→	→	県
	新規50人	50人	50人	50人	50人	
○新規就農者の技術習得への支援	→					
	支援					
○就農計画の実現に向けた機械整備等への支援	→					
	支援					

6. 農業経営の法人化と大規模経営体の育成

農業経営の体質強化を図るため、農業経営の法人化や大規模経営体の育成に向けた研修会を実施するなど、法人化への取り組みを支援します。

(担い手・農地対策室)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○法人化に向けた取り組みへの支援	→					県
	支援					

7. 企業の農業参入の促進

企業の農業参入を促進するため、企業訪問やセミナーを行うとともに、農村の活性化を図るため、農業・農村を社会貢献や社員教育、福利厚生の場として活用しようとする企業と受入団体の取り組みを支援します。

(担い手・農地対策室)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○企業訪問、企業参入セミナーの実施	→	→	→	→	→	県 民間
	相談40社	40社	40社	40社	40社	
○企業参入のための地域戦略会議の開催	→					
	3回	支援				
○プロモーション会・体験ツアーの開催	→					
	各1回	支援				



8. 農援隊のネットワーク化と人材育成の推進

農業者の新たな取り組みを支援する体制を強化するため、農務事務所等の協力組織として「農援隊」を設置するとともに、農業者の技術レベルや要望に合った個別指導等を実施します。

(農業技術課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○県や市町村、農業団体のOBで構成する「農援隊」の設置	設置・運営	運営				県
○「農援隊」による農業者からの相談等対応	250件	600件	800件	800件	800件	

9. アグリビジネスの推進による農村地域の活性化

農村地域の活性化を図るためアドバイザー等による地域資源調査や活用方法等の助言を行うとともに、地域住民によるワークショップを開催し、地域資源を活用する地域活性化計画の策定を支援します。

(農村振興課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○アドバイザー等による助言指導・地域活性化計画の策定支援	支援					県 民間
○アグリビジネスの取り組み支援		支援				

10. 野生鳥獣の適切な管理の推進

野生鳥獣による深刻な被害を軽減するため、わなの活用を図りながら計画的に管理捕獲を実施するなど、ニホンジカ等の適切な管理を推進します。また、管理捕獲を着実に実施するため、その担い手である狩猟者の確保・育成を図るとともに、新たな担い手として、民間事業者等の参入を促進します。

(みどり自然課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○県・市町村等によるニホンジカ個体数調整捕獲の実施、わな猟の普及促進	実施					県 国 市町村 民間
○狩猟者の確保・育成	実施					
○認定鳥獣捕獲等事業者の参入促進	実施					

11. ニホンジカの有効活用

県内で捕獲したニホンジカを有効活用するため、適切な食肉処理やシカ肉の販路拡大及び皮革商品の研究開発など、多角的な検討・支援を行います。

(畜産課、みどり自然課、観光プロモーション課、地域産業振興課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○適切な食肉処理の促進、シカ肉の販路拡大の支援	実施					県 市町村 民間
○肉以外の部位の活用に係る研究及び商品化支援	研究		支援			

12. 地域ぐるみによる野生鳥獣被害防止対策の推進

野生鳥獣による農作物被害を防止するため、市町村が作成する被害防止計画に基づく取り組みや集落ぐるみで行う被害防止活動に対して支援するとともに、市町村鳥獣被害防止協議会や関係機関と連携し、地域の実情を踏まえた侵入防止施設の整備を推進します。

(農業技術課、耕地課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○鳥獣被害防止総合対策への支援	16地区	17地区	17地区	18地区	18地区	県 市町村 民間
○集落診断等の集落ぐるみの被害防止対策への支援	支援					
○電気柵等の獣害防止柵の整備	実施					

13. 家畜等の疾病対策と防疫体制の強化

高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の重大な家畜伝染病が発生したときに円滑かつ迅速な対応を行うため、危機管理体制を構築し、疾病対策を推進します。

(畜産課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○高病原性鳥インフルエンザ等の防疫演習の実施	実施					県
○鳥インフルエンザ発生予察のためのモニタリング検査の実施	実施					



3 地域産業元気創造プロジェクト

【政策5】個性あふれる地場産業の振興

政策推進に当たっての基本的な考え方

ジュエリー、ワイン、織物等本県が誇る特色ある地場産業の活性化を図るためには、ブランドの確立と商品の高付加価値化を進めていく必要があります。

このため、地場産業を支えてきた伝統技術を生かしながら、今日のライフスタイルに合った新たな製品・デザインの開発や人材の育成、海外市場を含めた販路拡大などを支援し、個性あふれる産業創出を図ります。

政策の実現に向けた取り組みの方向

- 本県を代表する地場産業であるジュエリー、ワイン、織物等のブランド化や販路拡大の取り組みを支援します。
- 世界に通用するワイン産地として、山梨の地位を確固たるものとするため、原料ぶどうの高品質化や安定供給などの取り組みを推進します。
- 地場産業の中核である中小企業などのデザイン力強化に向けて、支援組織の拡充強化を図るとともに、地場産品の優位性を高める取り組みを支援します。
- 地場産業のブランド化・販売力を強化するため、製品デザインなど高付加価値化に関するスキルをもつ人材を育成します。

期待される政策効果

本県ならではの地場産品の一層の高付加価値化と国内外への新たな販路開拓が進み、本県の魅力の源泉となる産業として発展を続けています。

成果指標	現況値	目標値
貴金属製品出荷額・全国シェア	28.3% (H25)	30.0% (H30)
日本ワインの県内製成数量	4,046kℓ (H16～25の平均)	4,450kℓ (H26～30の平均)
織物の産地推計生産額	8,141百万円 (H25)	9,000百万円 (H30)

主な施策・事業

1. 地場産業のブランド化・高付加価値化

地場産業のブランド力強化を図るため、地場産品の高付加価値化やオリジナルブランドの開発、国内外での販路開拓等の取り組みを支援します。

(地域産業振興課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○研修会及び個別指導・ワークショップ等の実施	→					県 民間
実施						
○産地ブランド確立に向けた販路開拓への支援	→					県 民間
支援						

2. ジュエリー産業の活性化

ジュエリー産業の活性化を図るため、国内外の展示・商談会の開催・出展など販路開拓を支援するとともに、山梨ジュエリーミュージアムの活用などによる産地ブランド確立を推進します。

(地域産業振興課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○国内外の展示・商談会等の開催・出展に対する支援	→					県 民間
支援						
○山梨ジュエリーミュージアムの活用などによる産地ブランド確立の推進	→					県 民間
推進						

3. ワイン産業の活性化

ワイン産業の活性化を図るため、国内外の展示・商談会の開催・出展などの販路開拓を支援するとともに、県産ワイン及び産地山梨のブランドイメージの向上を図ります。

(地域産業振興課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○国内外の展示・商談会等の開催・出展に対する支援	→					県 民間
支援						
○日本ワインコンクール等を活用した産地ブランド確立の推進	→					県 民間
推進						



4. 世界に通用するワイン産地の確立

原料ぶどうの高品質化と安定供給を早期に実現し、世界に通用するワイン産地として山梨の評価を確固たるものにするため、次期「ワイン産地確立推進計画」を策定し、これに基づく施策を推進します。

(地域産業振興課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○次期「ワイン産地確立推進計画」策定	策定					県 市町村 民間
○計画に基づく施策推進		推進				

5. 本県に適した醸造用ぶどうの開発と高品質化の推進

県産ぶどうを原料とした県産ワインのブランド力を強化し、消費拡大を促進するため、県ワイン酒造組合や国内外の試験研究機関などと連携し、甲州をはじめとする原料ぶどうの高品質化を推進します。

(果樹・6次産業振興課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○醸造用に適した優良系統の選抜と供給	調査・分析	選抜	供給			県 民間
○醸造用に適した栽培技術の確立と普及	研究・普及					

6. ワイナリーと連携した醸造用ぶどうの生産拡大

世界的なワイン産地として認められ、産地を維持・発展させていくため、農家経営の安定を図りながら、ワイナリーの求めに応じた原料供給ができるよう、甲州種を中心とした醸造用ぶどう栽培ほ場の維持・拡大を支援するとともに、新産地形成に向けた取り組みを推進します。

(果樹・6次産業振興課、耕地課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○醸造用甲州種の栽培実態と意向調査及び農地流動化支援	調査・支援	支援				県 民間
○新産地候補地選定調査や生産基盤の整備の実施	実施					

7. 織物産業の活性化

織物産業の活性化を図るため、国内外の展示・商談会の開催・出展やプロモーション活動を支援するとともに、産地ブランド確立に向けた産地ツアーを実施します。

(地域産業振興課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○国内外の展示・商談会等の開催・出展に対する支援	支援					県 民間
○産地バスツアーの実施	実施					

8. 伝統工芸品産業の振興

甲州印伝や甲州水晶貴石細工、甲州手彫印章などの伝統工芸品産業の活性化を図るため、国内外の展示・商談会の開催・出展などの販路開拓や後継者育成のための取り組みを支援します。

(地域産業振興課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○国内外の展示・商談会等の開催・出展に対する支援	→					県 民間
○産地組合等が実施する後継者育成事業に対する支援	→					

9. 県工業技術センターのデザイン機能拡充

地場産業を支える中小企業などの高付加価値商品の開発を支援するため、県工業技術センターのデザイン技術部（デザインセンター）を拡充強化します。

(地域産業振興課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○デザイン技術部（デザインセンター）の拡充強化	検討	実施	→			県

10. 企業のデザイン力・販売力強化に向けた取り組みの推進

本県地場製品の消費拡大を図るため、地場製品のデザイン向上、高品質化、新製品開発など外部デザイナーによるブランディング支援を行います。

(地域産業振興課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○地場製品のブランディング支援	→					県

11. デザインスキルを持つ人材の育成

地場産業のブランド化・販売力を強化するため、産業界のニーズ等を踏まえ、製品デザインなど高付加価値化に関するスキルを持つ人材を育成します。

(私学・科学振興課、産業人材育成課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○県内産業界へのニーズ調査・分析、検討・方針決定	→		→			県
○方針に基づく事業の実施	調査・分析		着手			



【再掲2③】 宝石美術専門学校の充実強化

宝飾業界等へデザインスキルや確かな技術を持つ優れた人材を供給するため、宝石美術専門学校のカリキュラムの充実強化を進め、実践的なインターンシップを導入するとともに、宝石美術専門学校と業界との連携強化を図ります。

(地域産業振興課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○3年制完全移行(平成29年度)に向けたカリキュラム等の整備と実施	整備	→	実施	→	→	県 民間
○インターンシップを通じた業界との連携	実施	→	→	→	→	

3 地域産業元気創造プロジェクト

【政策6】にぎわいを生み出す商業・中心市街地の活性化

政策推進に当たっての基本的な考え方

地域の商店街は、経済・文化・交流の中心であり、地域のにぎわいを創出するためには、活力ある商業の展開や中心市街地づくりを進める必要があります。

このため、市町村や商工団体と連携して、地域の魅力ある商店街づくりを支援するとともに、中心市街地の活性化に向けた取り組みを推進します。

政策の実現に向けた取り組みの方向

- 市町村や商工団体と連携して、空き店舗の活用やイベント開催などの取り組みを支援し、商店街の活力再生を図ります。
- 集客力の大きな大規模集客施設について、まちづくりへの影響など総合的に勘案し、適正な立地を図ります。
- 高齢者など日常生活の買い物に不便を感じている人々の買い物環境の改善を図る商店街等の取り組みに対して支援します。
- 甲府市中心市街地の活性化に向け、甲府市や商工団体と連携して取り組みを進めるとともに、甲府駅南口周辺地域や甲府城周辺地域の整備を推進します。

期待される政策効果

行政と民間が連携・協力し、新たな発想により商店街活性化に向けた取り組みが行われるとともに、甲府駅南口周辺地域の再整備などが進んでいます。

成果指標	現況値	目標値
買援隊事業実施市町村数	—	27市町村 (H31)
空き店舗を活用した新規創業数（累計）	—	50店舗 (H31)
甲府市中心市街地における歩行者通行量 (年3日間の定点調査)	147,364人 (H26)	186,564人 (H31)



主な施策・事業

1. 商店街活力再生への支援

商店街の活力を再生させるため、市町村や商工会議所等が行う空き店舗の活用や商業活性化のためのイベント開催などの取り組みを支援するとともに、研修会の開催により、地域に根ざした魅力ある商店街づくりを進める人材の育成を推進します。

(商業振興金融課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○空き店舗の活用や商業活性化のためのイベント開催などの取り組みへの支援	支援					県 市町村 民間
○商店街人材育成セミナーの実施	実施					

2. 大規模集客施設等の適正立地

集客力の大きな大規模集客施設等の立地について、まちづくりへの影響等について総合的に勘案し、適正な立地を図ります。

(商業振興金融課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○大規模集客施設等の立地に関する方針の運用	運用					県

3. 「買援隊」の支援

日常生活の買い物に不便を感じている人々の買い物環境の改善を図るため、地域の特性や住民のニーズ等に応じ、商店や商店街等が地域と連携して行う買い物弱者対策のための取り組み（「買援隊」の取り組み）に対し支援するとともに、地域コミュニティとしての役割を担う商店街等の活性化を図ります。

(商業振興金融課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○買い物環境実態調査の実施	実施					県 市町村 民間
○商店や商店街等が地域と連携して行う買い物弱者対策のための取り組みに対する支援		支援				

4. 中心市街地活性化事業への支援

中心市街地活性化を促進するため、甲府市が策定した「中心市街地活性化基本計画」において県が実施主体となっている事業を円滑に実施するとともに、市、商工会議所、まちづくり甲府等が実施する空き店舗対策や誘客のためのイベント開催、商店街の施設整備等の事業に対し支援します。

(商業振興金融課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○県事業の円滑な実施に向けた中心市街地活性化推進庁内連絡会議の開催	→					県 市町村 民間
開催						
○空き店舗対策や誘客のためのイベント開催、商店街の施設整備等に対する支援	→					県 市町村 民間
支援						

5. 甲府駅南口周辺地域の再整備の推進

甲府駅南口駅前広場と平和通りを、県都の玄関口にふさわしい景観にするため、「甲府駅南口周辺地域修景計画」に基づき、再整備を進めます。また、甲府城周辺地域についても、にぎわいを創出し、魅力ある中心市街地にするため、甲府市と共同で整備計画を策定し整備します。

(都市計画課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○甲府駅南口駅前広場及び平和通りの整備	→					県 市町村 民間
整備						
○甲府城周辺地域の整備計画の策定及び整備	→	→			→	県 市町村 民間
計画		計画・整備		整備		

6. 甲府城跡の整備に向けた取り組みの推進

県指定の「史跡甲府城跡」内における天守閣等の復元整備に関わる歴史的な根拠を探るため、総合調査を実施し整備方針を検討します。

(学術文化財課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○史跡整備の根拠となる初期の甲府城跡に関する資史料の調査	→					県
実施						
○調査結果の内容を踏まえた整備方針の検討		→				県
検討						



【再掲2④】「中小企業・小規模企業振興条例」に基づく総合的な施策推進

中小企業・小規模企業を振興し、地域経済の活性化を図るため、「山梨県中小企業・小規模企業振興条例」を制定し、取り組みを総合的に推進します。

(産業政策課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○「山梨県中小企業・小規模企業振興条例」の制定	→					県
○「山梨県中小企業・小規模企業振興計画」の策定	→					
○条例等に基づく施策推進	→					
		実施				

【再掲2④】中小企業に対する総合的な支援

起業（創業）、研究開発、人材育成、販路開拓等、中小企業の成長段階に応じた取り組みを促進するため、公益財団法人やまなし産業支援機構と一体となって総合的に支援します。

(企業立地・支援課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○中小企業からの経営相談にワンストップで対応する総合相談窓口の設置	→	→	→	→	→	県
○企業が抱える諸課題に対し専門家を派遣	→	→	→	→	→	
	相談3,000件	3,000件	3,000件	3,000件	3,000件	
	70件	70件	70件	70件	70件	

【再掲2④】中小企業への金融支援

中小企業の経営の安定化を図るため、金融機関等と連携し、事業活動に必要な資金の貸付けや設備貸与を推進します。

(商業振興金融課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○商工業振興資金の貸付け	→					県 民間
○設備の割賦販売、リースの実施	→					
	実施					
	実施					